

令和2年度債権管理・回収目標の全体方針

①徹底した回収

「重点回収債権※」を中心に、引き続き徹底した回収を行い、さらなる未収金額の縮減を目指す。

《重点取組事項》

- ア 強制徴収公債権の一体徴収の件数、徴収額の増加
- イ 債権回収の弁護士委託の活用
- ウ これまで大幅に縮減してきた市税・国保のさらなる縮減

②回収不能債権の整理

債務者の状況を調査・確認したうえで、回収困難・不能と判断される債権を整理する。

《重点取組事項》

- エ (非強制徴収公債権・私債権)回収不能な債権の整理を進めるため、債務者の状況を精査(調査・接触)し適切に債権放棄する

新型コロナウイルスによる納付困難者は、納付猶予、減免等適正に対応

全体目標

令和2年度末 未収金額目標削減額：
前年度比▲339,958千円(前年度比▲8.45%)

※行政代執行に係る
原因者負担金を除く